

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山
手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合
代表者 森 戸 卓 也 香
編集人 松 浦 明 日 香
電話 050 (3538) 2346
1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

2026/2・1

No. 2133

・社会が育てる子どもたち
支援実践研究会

阪神・淡路大震災31年 児童・生徒、教職員

追悼のつどい



阪神・淡路大震災31年 児童・生徒、教職員
追悼のつどい

1・17への 思い(抜粋)

森戸卓也中央執行委員長
(二財)兵庫県学校厚生会理事長



子どももたった世代の教職員が現場の中核を担っている。私たちは、毎年1月17日に皆さんとここで再会し、阪神・淡路大震災で得た経験や教訓を、震災を経験していない若い教職員にもしっかりと語り継ぎ、予測困難な時代を生き抜くため、子どもを中心にすえた教育の創造的復興にとりくんでいく決意を新たにしている。

昨年、全国各地で地震、台風や豪雨などによる災害が発生した。2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災では、子ども・教職員への支援の一助になればと、大船渡市、日本赤十字社、岩手県・高教職員組合に義捐金・見舞金を贈った。あわせて、東日本大震災・能

登半島地震等にもなう被災地から兵庫県の小・中学校に転入している子どもたちに「図書カード」を贈るとりくみも継続している。また、兵庫県学校厚生会は、被災地支援として、生活用品事業の売り上げの一部を石川県学校生活協同組合を通じて、被災校園支援に寄託した。

阪神・淡路大震災の教訓を日々の教育実践に生かすとりくみについては、大規模災害の発生が想定される中、11月に開催した第75次兵庫県教育研究会「生きる力を育む教育」分科会で、実践報告と討議がおこなわれた。「生きる力」について、参加者からさまざまな意見が出され、学びを深めることができた。

また、国も今後の大規模災害への備えとして、被災地外から教職員等を派遣する枠組みD-E-S-Tの構築をスタートさせ、現在、全国で11の自治体が学校支援チームを設立した。

私たちが兵庫県教職員組合ならびに兵庫県学校厚生会ならびに「誰一人取り残さない」というSDGsの理念をふまえ、いつの時代にあっても子どもたちが夢や希望を持って成長できるよう寄り添い、防災・減災教育をはじめとする教育実践の深化・発展に、引き続き努力していく。

私が阪神・淡路大震災以降に体験したこと、復興に少し役に立ったのではないかと考えることを2つお伝えする。

1つめは心のケアについて。震災後、教育復興担当教員として学校防災の充実と子どもの心のケアにあたったが、当時は心のケアという言葉もPTSDという言葉も知らず、何をすればよいのかわからなかった。研修会を通じ、担任や養護教員と話し合い、子どもの様子をつかむことから少しずつ学んでいった。

上ヶ原南小学校では、教室には入れず、保健室には来ている女の子がいた。スクールカウンセラーが来られ、担任には「保健室から教室へ、子どもを使っている張りなさい」と助言し、養護教員には「保健室の気持ちよさをその子に伝えて、保健室へ引っ張らせなさい」と助言した。担任と養護教員がそれぞれの場で関わりながら、合間に本人とも話していく形が取られ、その後、教室に入れるようになった。ここで学んだのは、スクールカウンセラーが1対1で対応する一方、担任には学級の子どもがいて、その力も生かしながら関われるということである。

同時に、教職員に「自信をもってやってほしい」と繰り返し。もう1つは2004年10月の新潟中越地震である。全村避難となった山古志村の学校再開支援として、整理や掃除、救済物資の整理など、教職員が子どもに関われるよう支援作業をした。避難所で「H YOGO」と書かれたバスケットを見て声をかけられた経験から、兵庫という表示の重みと役割への覚悟を改めて感じた。

1月17日、兵教組は(一財)兵庫県学校厚生会との共催で、ラッセホールにおいて「追悼のつどい」を開催した。遺族や関係者約350人(オンライン視聴含む)が参加し、志半ばで無念にも亡くなられた児童・生徒、教職員の方々のご冥福をお祈りするとともに、震災を語り継ぎ、その教訓を生かす教育改革を推進する決意を新たにした。(兵教組ホームページの組合員専用ページに動画を掲載予定)

藤原俊平兵庫県教育長



県教育委員会を代表し、犠牲になられた方々の御霊に深く哀悼の意を表する。今日の復興は、震災による多くの犠牲の上にあることを決して忘れてはならない。

私たちは、震災の日以降、全国から頂いた多くの支援に感謝しつつ、教職員一丸

となつて手を取り合いながら、様々な課題にとりくみ、教育の創造的復興を実現してきた。

県では、「忘れない」、「伝える」、「活かす」、「備える」、「繋ぐ」を基本コンセプトとした「阪神・淡路大震災30年事業」を展開し、県教育委員会においても、震災の記憶を伝え、次世代への記憶の伝承をはかることも、想定される巨大災害へ備えるためのとりくみをおこなった。

これからも引き続き、震災の記憶が風化することを防ぐとともに、その経験や教訓を引き継ぎながら、

より実効性のある防災教育にとりくんでいく。

高校生等防災ジュニアリーダー育成事業では、14年間で1,600人を超えるジュニアリーダーを輩出している。本事業では、高校生が率先して防災意識の向上や防災活動をおこなうとともに、災害時には支援者となるよう、災害に関する知識を身につけ、地域活動や被災地交流等を通して、助け合いの心やボランティア精神等の共生の心を育んでいる。兵庫に防災文化を根付かせ、自分の命や周りの人の命を守ることにできる人材を育成していく。

県教育委員会では、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、全国から頂いた多くの支援に報いるた

め、災害発生時に教育復興を支援する「震災・学校支援チーム(EARTH)」を2000年に立ち上げた。

この間、東日本大震災をはじめ、熊本、岡山、北海道、珠洲市などの被災地において、被災地支援チームが迅速に駆けつけ、学校における避難所運営や学校教育の早期再開への支援、児童生徒、教職員の心のケアにとりくんできた。

他府県では、本県のとりくみをふまえて、熊本、宮城、岡山などにおいてEARTHと同様の支援チームが発足しているが、令和6年能登半島地震の対応等をふまえ、国においても被災地での学びの確保にむけ、被災地外から教職員等を派遣する枠組みD-E-S-Tの構築にむけたとりくみが

すめられている。今年度現在、本県を含め11道府県で学校支援チームが発足しており、まさに本県の先導的なとりくみが国を動かしていることを誇りに感じるとともに、実効性ある枠組みとなることを期待する。

EARTH員をはじめ現場の教職員には、県内外において、災害時のみならず平時においても、各学校における防災教育の実施や講演・研修活動など、日々使命感を持って活動に尽力いただいていることに、心より感謝の意を表する。

日本はこれまで多くの地震災害に見舞われている。「南海トラフ地震臨時情報」や、冒頭にも述べた「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されるなど、引き続き発生確率の高い巨大

地震に対する十分な備えが必要である。また、風水害などの自然災害が毎年のように発生しており、日ごろからの防災意識を高めることが重要である。

私たちは、震災の経験と教訓を「風化させない」と、今後起こりうる災害に対して「備える」こと、そしてそのことを「繋いでいく」ことの重要性を認識している。

これからも、子どもたちの命と健康を守るために、多くの知恵を出し合い、力をあわせてとりくんでいく。

“語り”を継ぐ

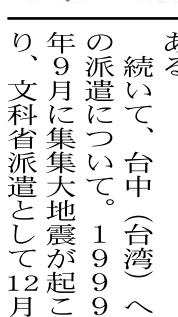
神田 英幸さん(西宮)



から2000年3月末まで現地に入った。私は相談室を確保し、「何でも相談ボックス」を置いた。ある5年生が「算数が苦手」と書いてきたが、話を聞くと家庭のしんどさが背景にあった。子どもは、つらさを別の形で表現するのだと学んだ。保護者とも話し、最後には夫婦で来校され、「考え方を変えようと思う」と言われ、私は少しでも状況が前にすすんだことに安堵した。

2つめは、震災・学校支援チーム(EARTH)について。台中にいた間、県教委からEARTH発足の連絡があり、帰国後、私は心のケア班の班長となった。EARTHは2000年1月17日、震災から5年後にスタートした。

活動の中で印象的なことを2つ述べる。1つは2000年10月の鳥取西部地震である。兵庫での対応をまとめた資料を持参し、「兵庫ではこうした」と伝える



兵教組推せん なげいし真知

私の決意



未来へつなぐ、誇れる洲本へ!

子どもたちが「ずっと住みたい、帰ってきたい」と思えるまちになるよう、教育・環境・観光の躍進をめざします。

兵教組は、3月8日(日)執行予定の洲本市議会議員選挙において、兵政連予定候補者である「なげいし真知」さんを推せん決定しています。

2025年度 社会が育てる子どもたち 支援実践交流集会

12月7日、「社会が育てる子どもたち支援実践交流集会」をラッセホールで開催し、約140人が参加した。

今年度は、「社会の力で子どもたちを育てていく」ために、地域の中でどうつながるか、どう支えていくかについて考えることを目的に、児童・生徒支援加配教員をはじめ現場の教職員と児童養護施設の職員の方やスクール・ソーシャル・ワーカーなどの福祉関係者、自治体議員など多様な立場の人たちと意見交換をおこなった。

パネルディスカッション

ファシリテーター

大阪公立大学
伊藤 嘉余子さん



「社会が育てる子どもたち」への名称変更について

名称変更の契機は、2年前の実践交流集会で社会的養護の経験者として登壇したAさんの訴えである。テーマは「家族を頼れない



子どもへの支援」であった。Aさんはこの言葉を聞くと、胸がざわつき、できれば使ってほしくないと語った。「家族を頼れない」とラベリングされることで傷つき、力を削がれる感覚があるからだという。

子どもへの支援」であった。Aさんはこの言葉を聞くと、胸がざわつき、できれば使ってほしくないと語った。「家族を頼れない」とラベリングされることで傷つき、力を削がれる感覚があるからだという。

別に応じてあげなきゃいけない。支援が必要なんだ」ということを強調されすぎた。社会は生きづらいと指摘した。

Aさんの話から、家族を頼れなくてもいいし、頼れない人もいるし、友だちや教職員など、さまざまな人に助けられながら生きていく社会でよいのではないかと考えた。親と一緒に暮らしてない子どもにとって住みやすい、生きやすい社会や地域は、他の子どもにとっても生きやすい、住みやすい社会である。分断がなく、誰もが安心して、社会や地域をどうつくっていくかを考えたい。これが名称変更に向けた思いの一つである。

もう一つ重視しているのは、福祉や子育て支援は「アート」ではなく「デザイン」でなければならぬという点である。デザインは使う人、当事者の目線から形をつくる。こどももまんなかの社会を実現するには、子どもの声、子育て当事者の声からデザインしていく必要がある。

名称において「社会で育てる」ではなく「社会が育てる」としたのは、そのためである。社会が担い、支え、育てる主体となるという意思を込めた。「社会」とは私たち一人ひとりで

社会的養護を必要とする子どもは、いろいろなものを諦めながら生きている。私たちは「今これをやっておかないと困る」と、未来を生きる存在として子どもを捉えて言いがちである。しかし、その前に今7歳としてのその子どもの幸せ、今10歳としてのその子どもの幸せという、「今を生きる存在」としての子どもの「ウェルビーイングや幸せを、どうやって一緒に実現できるかが大切である。forからwithへ、今子どもである子どもとともに、私たちがそばにいて何ができるかを、皆さんと考える。

最後に、「一人の子どもを育てるには、村じゅうみんなの知恵と力が必要だ」というアフリカのこわざがある。イギリスなどでは、子ども一人ひとりをアセスメントし、職員配置・教員配置を決めていく。子どもの責任は親だけの責任ではない。この子どもを育てるのにみんなの知恵を出し合う、そういう社会にしていきたい。以上の思いから、今回の名称変更に至った。



パネリスト
明石地区里親会
中川 賢二郎さん



里親を始めたきっかけ、体験、そして感じたこと

子どもを迎え入れたいと思いい里親説明会に参加した。その際、担当者からボランティア里親を勧められ、季節週末里親として2018年夏から施設の子どもを迎えることになった。現在も継続して受け入れて

施設や学校だけでなく、一般家庭での生活体験は、将来の自立にとって大切である。例えば、妻がごみを出しに行くのを見た子どもが「僕も行く」といつかきることがあった。彼は「ごみはごみ箱に捨てる」ことは知っていたが、分別して決まった日に決まった場所へ出すという日常の手順は初めて知ったようであった。特別に教え込まなくて

パネリスト
姫路市立小学校
西平 安里さん



子どもを守るためにできることは何か

私は姫路市の小学校で養護教員をしており、保健室対応を契機に一時保護につながった事例を紹介する。Aは小学校2年生で本校に転入し、父子家庭であった。Aには特性があり困り感が強かったため、父親と担任は普段から連携を密にしていた。Aの対人関係の課題から、父は忙しい中でも車での送迎をおこなうなどしており、学校全体でAを見守る体制をつくって対

も、家庭で暮らす中で自然に得られる経験が、子どもにとって自立の力になると感じている。

次にショートステイ里親についてである。ボランティア里親を始めて数か月後、関係機関から養育里親としての受け入れを提案され、講習を受けることになった。しかし途中で親御さんが「子どもを養育には出しにくい」と意思を示し、その子どもは現在もボランティア里親として迎えている。2019年夏に養育里親として認定され、同時にショートステイ里親として子どもを預かる活動を開始した。

ショートステイ里親は、普段は親と暮らしている子どもを、育児疲れ、親の病気、仕事などの事情で、日帰りから1週間程度預かるものである。開始当初は2〜3か月に1回程度であったが、現在は月に3〜4件ほどの依頼があり、1泊〜2泊の利用が多い。制度の認知がすすみ、必要とする

家庭が増えているのかもしれない。

ショートステイは一時的な受け入れであるため、親の教育やしつけを否定しないことを大切にしている。生活上支障がなく、自己や他人への明確な迷惑行為でない限り、私たちの都合でむやみに叱ったり、親の方針に反する関わりになったりしないよう注意している。家庭ごとに「叱る・褒める」の基準が大きく違うと、子どもが混乱することもあるからである。子どもの言動から親の方針を推察し、できる限り尊重している。

ショートステイにはリピーターも多い。居心地がよかったと感じられるような子どもたちの言動は、私たちの励みになっている。最後に、養育里親にハードルを感じる方にとって、ショートステイに特化した里親活動も選択肢になり得る。よく多くの地域でショートステイ里親制度が普及することとを期待している。

に父が暴力をふるい、Aは怪我をした。学校はAの心身の安全を守るため各機関に連絡し、病院受診と一時保護のため、Aをこども家庭センターに引き渡すこととなった。

学校として多くの関係者と連携し、適切に措置してもらったこと、Aの安全を確保し命を守れたことは必要なことであったと思っただけ、父が感じていた困難をより早く解消・改善できていれば、Aが傷つくことはなく、父も穏やかに過ごせたのかもしいないとも思う。それを実現するには学校だけでなく、地域や社会の力が欠かせない。最善の道は何であったのか、どのような働きかけがあれば父が必要な支援につながったのかと、今でも考える。Aだけでなく地域社会の力が、必要な子どもは他にもあり、今後新たな出会いはずである。子どもを守るために私たちにできることは何か。その問いを胸に、今後も教職員として地域とともに歩んでいきたい。

パネリスト
太子町教育委員会
小林 美紀さん



市町こども家庭センターについて

児童福祉法の改正により、2024年4月1日から市町にこども家庭センターを設置することが努力義務化された。兵庫県では児童相談所をこども家庭センターと呼んできたが、市町が設置することも家庭センターは児童相談所とは異なるため、まずその違いを説明する必要がある。

市町のこども家庭センターには一時保護や措置の権限はない。母子保健と児童福祉が一体となり、虐待の予防的対応から子育てに困難を抱える家庭まで、関係機関と連携し、切れぬ支援することがもたらされている。

太子町では2024年度に教育委員会内に「こども

えがお課」を新設し、太子町こども家庭センターを設置した。児童福祉と母子保健が一体的な支援ができるよう、毎月の合同ケース会議等で情報共有と対応の検討をおこなっている。

また、要保護児童対策地域協議会の事務局も担い、要支援等児童への対策をおこなっている。相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑・重症化している。

本町では、家庭の背景が複雑化し周囲から支援を受けにくい状況が見られる。虐待を防ぎ、子どもの健全な育成をはかるには、養育環境が深刻化する前に支援をすることが求められる。

支援家庭には多くの機関が関わるが、支援者の負担は大きく、支援をする中で「のりしろ」が重なることの大切さを痛感している。

教育委員会がワンフロアに集まり、スクール・ソーシャル・ワーカーや指導主事等と連携して学校訪問・

あること、明石市の積極的なとりくみ、こども家庭センターについて等、また、グループでの討議では施設の関係の方もおられ、さまざまなとりくみをされていることがわかり、より深まった。自分ができる支援は何か考え、行動につなげていきたい。

「日本は一人でも何人の子どもの見られるかということに着目していて、イギリスでは一人の子どもの何人が見られるかに着目している」という言葉にはっとさせられた。

